

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成31年4月4日(2019.4.4)

【公開番号】特開2018-90205(P2018-90205A)

【公開日】平成30年6月14日(2018.6.14)

【年通号数】公開・登録公報2018-022

【出願番号】特願2016-237613(P2016-237613)

【国際特許分類】

B 6 2 D 25/08 (2006.01)

【F I】

B 6 2 D 25/08 H

【手続補正書】

【提出日】平成31年2月22日(2019.2.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

車両のフロントウィンドウに固定され、該フロントウィンドウの下方の位置から後方のダッシュパネルまで延びているカウルフロントパネルにも固定される車幅方向に長手のカウルトップガーニッシュを含む車体前部構造において、

当該車体前部構造はさらに、

前記カウルトップガーニッシュに形成されている開口と、

前記開口を遮蔽するように配置される遮蔽板とを含み、

前記カウルトップガーニッシュは、

前記開口の上側の部分であって、前記フロントウィンドウの下縁から前記遮蔽板まで延びて該遮蔽板に保持され該遮蔽板からさらに前方に延びる上壁部と、

前記開口の下側の部分であって、前記カウルフロントパネルの先端から前方に延び後端が前記遮蔽板に保持される下壁部とを有し、

前記遮蔽板は、前記開口において前方に突出する突出部を有することを特徴とする車体前部構造。

【請求項2】

前記遮蔽板は、

前記上壁部が固定される部分であって、該上壁部の背後から前記開口に向かって下方に延びる第1板部と、

前記第1板部の下端から屈曲して前記開口において前方に延びる第2板部と、

前記第2板部の前端から屈曲して前記開口において下方に延びる第3板部と、

前記下壁部が係止される部分であって、前記第3板部の下端から屈曲して後方に向かって延びる第4板部とを含み、

前記突出部は、前記開口において連続している前記第2板部、前記第3板部および前記第4板部によって構成されていることを特徴とする請求項1に記載の車体前部構造。

【請求項3】

前記第1板部と前記第2板部の延長線とがなす角を1とし、該第2板部と前記第3板部とがなす角を2としたとき、1 2となることを特徴とする請求項2に記載の車体前部構造。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

上記課題を解決するために、本発明にかかる車体前部構造の代表的な構成は、車両のフロントウィンドウに固定され、フロントウィンドウの下方の位置から後方のダッシュパネルまで延びているカウルフロントパネルにも固定される車幅方向に長手のカウルトップガーニッシュを含む車体前部構造において、当該車体前部構造はさらに、カウルトップガーニッシュに形成されている開口と、開口を遮蔽するように配置される遮蔽板とを含み、カウルトップガーニッシュは、開口の上側の部分であって、フロントウィンドウの下縁から遮蔽板まで延びて遮蔽板に保持され遮蔽板からさらに前方に延びる上壁部と、開口の下側の部分であって、カウルフロントパネルの先端から前方に延び後端が遮蔽板に保持される下壁部とを有し、遮蔽板は、開口において前方に突出する突出部を有することを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

本発明の一実施の形態に係る車体前部構造は、車両のフロントウィンドウに固定され、フロントウィンドウの下方の位置から後方のダッシュパネルまで延びているカウルフロントパネルにも固定される車幅方向に長手のカウルトップガーニッシュを含む車体前部構造において、当該車体前部構造はさらに、カウルトップガーニッシュに形成されている開口と、開口を遮蔽するように配置される遮蔽板とを含み、カウルトップガーニッシュは、開口の上側の部分であって、フロントウィンドウの下縁から遮蔽板まで延びて遮蔽板に保持され遮蔽板からさらに前方に延びる上壁部と、開口の下側の部分であって、カウルフロントパネルの先端から前方に延び後端が遮蔽板に保持される下壁部とを有し、遮蔽板は、開口において前方に突出する突出部を有することを特徴とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

そして遮蔽板が、開口において前方に突出する突出部を有することにより、上方からの衝突荷重がかかった際、衝突荷重を吸収しながら下方に向かって移動する上壁部に押されることにより、突出部が潰れるように変形する。これにより、衝突荷重を効率的に吸収することができ、高い荷重吸収性能を得ることが可能となる。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0020】

図2に示すようにカウルトップガーニッシュ110には開口110aが形成されている。遮蔽板130は、図2および図4(b)に示すようにカウルトップガーニッシュ110に車両後方側から開口110aの後方に開口110aを遮蔽するように配置される。そして、かかる開口110aに遮蔽板130が取り付けられることにより、開口110aが塞

がれる（遮蔽される）。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0025

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0025】

図3(a)に示すように、本実施例の遮蔽板130は、開口110aにおいて前方に突出する突出部140を有する。詳細には、遮蔽板130は、第1板部132、第2板部134、第3板部136および第4板部138を含んで構成される。